

# 赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2026 特別号



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society



苦しんで  
いる人を  
救うために

頻発する地震や水害など、災害は多くの人々の脅威となっています。  
日本赤十字社は、令和9年に創立150周年を迎えます。  
150年の長きにわたり、苦しんでいる人を救うことを使命として  
被災した人々に向き合い、支援の手を差し伸べてきました。  
私たちは、これからも苦しんでいる人に寄り添い続けます。

# 災害からいのちを守るために

## ■ 災害救護訓練や研修の実施

静岡県支部では、災害が発生した際にいち早く救護活動を展開できるよう、静岡、浜松、伊豆、裾野の県内4つの赤十字病院に、医師や看護師などからなる救護班を10班編成し、日頃から血液センターとも連携して、実践力向上のための訓練や研修を実施しています。

令和8年度は、多様化する災害に対応できる救護体制を確実なものとするため、裾野赤十字病院との合同訓練や、テーマを設定した訓練を実施します。

また、県や各機関が行う防災訓練等にも参加して関係機関との連携を強化します。



仮想傷病者の状態を確認する救護班

## ■ 災害救護機材の整備

発災時の即応体制を整えるため、管内赤十字病院に救急車や医療セット、心電計等を更新・整備します。

また、市町への支援として発災時に避難所の状況確認やニーズを調整する職員派遣のための災害救護用自動車や、被災者へ迅速に救援物資をお届けするための救護用倉庫を更新します。



災害救護用自動車



## 令和7年台風第15号災害に対する 日本赤十字社静岡県支部の対応

令和7年9月5日、台風第15号の影響で線状降水帯による非常に激しい雨が降り続いたことに加えて、局所的に竜巻等の突風が発生したことに伴い、県内各所で多くの被害が発生しました。

静岡県支部では各市町の被害状況を確認するとともに、特に被害が大きかった牧之原市及び吉田町の要請を受け、発災当日にタオルセットや下着セット等の救援物資を届けました。

また、9月22日から18日間に渡り、こころのケア要員を牧之原市に派遣し、被災者や支援者（行政職員等）のこころのケア活動を行いました。

被災された皆様が1日も早く安心して暮らすことができるよう心よりお祈りしています。

これらの活動は、皆様からのご支援により続けることが出来ま



# 令和8年度静岡県支部が行う災害救護活動

災害時の被害を少なくするためには日頃から、地域の皆様が自らのいのちを守る「自助・共助」に取り組んでいただくことが重要です。

## 赤十字防災セミナーの実施

静岡県支部では、地域の防災力向上を支援するため、防災や減災に関する知識や技術を学べる「赤十字防災セミナー」を自治会等を中心に県内各地で開催します。



ひなんじょたいけんでのグループワーク

### 赤十字防災セミナーの主な内容

#### 1/災害への備え

災害発生時に「いのちを守る」備えと災害発生後の「暮らしをつなぐ」備えを学びます。

#### 2/災害図上訓練 (DIG)

住んでいる地域、自宅の危険性や防災資源を地図上で考えます。

#### 3/家具安全対策ゲーム (KAG)

地震で起こる被害をどのように減らすか、自宅(部屋)の平面図を描くことにより、危険な場所を把握し、自らが家具の安全対策の必要性を理解します。

#### 4/ひなんじょたいけん

避難所を作るカードゲームを通じて、避難者の目線で心掛ける点を理解します。

自治会や団体で実施希望の方は、日赤静岡県支部にお問い合わせください！

## 救援物資の配布

体育館や公民館などの日常とは異なる状況である避難所において、少しでも過ごしやすい環境を整備するため、「毛布」や「緊急セット」「安眠セット」などを備蓄しています。今回の災害発生時には、行政職員やボランティアの方々の協力を得ながら、これらの救援物資を被災された方々にお配りしました。

### 配布した救援物資の内容

 毛布 394枚	 安眠セット 15個	 緊急セット 775個
 タオルセット 662枚	 下着セット 411個	 タオルケット 32枚

## こころのケア

被災された方や被災者支援を行う行政職員など、心理的な支援を必要としている方々の悩みや不安に思っていることを傾聴するほか、ハンドケアなどの身体的リラクゼーションを行いました。



リラクゼーションを行うこころのケア要員

す。引き続き、赤十字活動資金にご協力をお願いいたします。

# 日本赤十字社の活動

日本赤十字社の活動は、地域のみなさまをはじめ人々の「いのちと健康、尊厳を守る」ためにあります。

## 1/ 災害救護活動

災害時にいち早く救護班等を派遣し、救護活動を行います。そのために訓練・研修を通じた人材育成、機材整備、救護品備蓄等を行っています。



## 2/ 赤十字講習

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、健康で安全な生活を送るため各種講習を開催しています。



## 3/ 青少年赤十字

園児・児童・生徒に赤十字の精神を伝え、「やさしさと思いやりの心」を育む事業です。子どもたちが主体性をもって活動するための教材やプログラムを提供しています。



## 4/ 赤十字奉仕団

「人の役に立ちたい」という思いを持つ人々が集まり、災害時を中心に、様々なボランティア活動を行う奉仕団を支援しています。



## 5/ 国際活動

世界的ネットワークを活かして、紛争や自然災害による被災地への緊急支援、中長期的な復興支援を行うための職員派遣や事業を行っています。



## 6/ 医療事業・看護師養成

赤十字病院は、救急医療や地域に根ざした医療を行っています。また、災害救護活動に対応できる看護師を養成しています。



## 7/ 血液事業

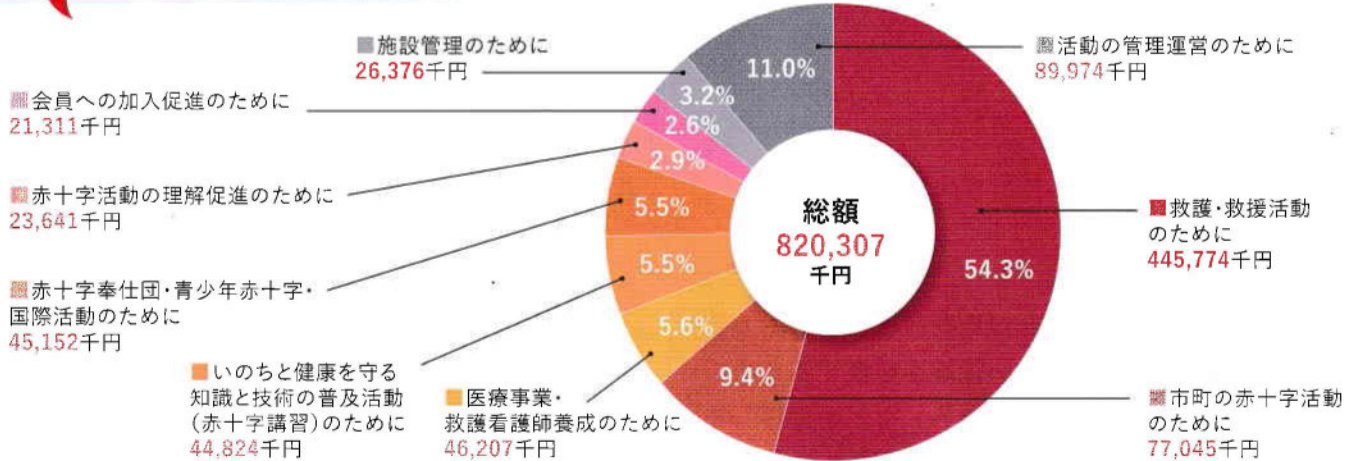
輸血を必要とする人々のため、献血を呼びかけ、安全な血液製剤を24時間体制で医療機関へお届けしています。



公式Xで  
静岡県支部の活動  
を発信しています！



# 令和6年度の実績報告



皆様からのご支援により、令和6年度は、総額820,307千円の事業を行うことができました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

※能登半島地震等で受け付けた「義援金」は、この中には含まれていません。

遺贈(遺言によるご寄付)  
相続財産寄付を  
承っております。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。詳細をご希望の場合は、ご案内のパンフレットをお送りいたしますので、静岡県支部までお問い合わせください。

※日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付は相続税がかかりません。



静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17  
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

赤十字講習は令和8年度に100周年を迎えます。



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。